

2・3月は解雇・雇止め等相談強化期間です

職場の困りごと相談会

～働く人雇う人のための労働相談～

日時：令和6年3月8日(金) 10:00～16:00

会場：鎌倉市役所本庁舎1階ロビー

相談員：神奈川県かながわ労働センター職員、鎌倉市職員

主催／共催：神奈川県かながわ労働センター／鎌倉市

問合せ先：神奈川県かながわ労働センター 045-633-6110(代)

鎌倉市商工課 0467-61-3853 (直通)

就職支援相談も
対応できます！
ご希望の方は25番窓口
までお越しください

よく受ける相談内容

◇働く人からのご相談

- ・退職させてもらえない
- ・残業時間が多くて体がきつい
- ・明日から来なくてよいといきなり言われた

◆雇う人からのご相談

- ・遅刻や欠勤が多くて困る
- ・就業規則を見直したい
- ・労働時間の管理の仕方がわからない



当日ご都合がつかない方へ

秘密厳守・無料！
匿名でも相談できます

【神奈川県かながわ労働センターの相談窓口】（予約不要）

労働相談の直通電話 045-662-6110

一般相談：毎週月曜日～金曜日 8時30分～17時15分
夜間・日曜・出張相談等の詳細については、かながわ労働センターの
ホームページをご覧ください。

なお、メール相談も随時受付中です。



かながわ労働センター
ホームページ

【鎌倉市商工課】（予約制）

労働相談：月2回 メール相談：随時受付中

就職支援相談：月4回

メンタルヘルス相談：月1回

詳細は市ホームページをご覧ください。

☆予約・問合せ先 0467 (61) 3853



鎌倉市ホームページ